◎新潟県告示第174号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県上越地域振興局地域整備部庶務課 において縦覧に供する。

平成25年2月12日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名高尾田島線
- 3 道路の区域

区間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
上越市牧区岩神字滝ノ沢 3434 番から	新	8.4~22.4メートル	349.5メートル
同市牧区岩神字小沢4042番1まで	旧	6.8~22.4メートル	348.6メートル